洞爺湖町議会令和２年１１月会議

議　事　日　程（第１号）

令和２年１１月２７日（金曜日）午前１０時００分開議

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　諸般の報告について

日程第　３　行政報告について

日程第　４　議案第30号　洞爺湖町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第31号　洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正について

議案第32号　洞爺湖町職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第　５　議案第33号　令和２年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第７号）

──────────────────────────────────────────

本日の会議に付した事件

日程第１～日程第５まで議事日程に同じ

──────────────────────────────────────────

出席議員（１２名）

　　１番　　　越 前 谷　　邦　　夫　　君　　　　２番　　　大 久 保　　富 士 子　　君

　　３番　　　篠　　原　　　　　功　　君　　　　４番　　　大　　屋　　　　　治　　君

５番　　　立　　野　　広　　志　　君　　　　６番　　　五 十 嵐　　篤　　雄　　君

７番　　　千　　葉　　　　　薫　　君　　　　８番　　　今　　野　　幸　　子　　君

９番　　　下　　道　　英　　明　　君　　　１０番　　　石　　川　　邦　　子　　君

１１番　　　板　　垣　　正　　人　　君　　　１２番　　　大　　西　　　　　智　　君

──────────────────────────────────────────

欠席議員（０名）

　　──────────────────────────────────────────

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 町長 | 真　　屋　　敏　　春　　君 | 副町長 | 遠　　藤　　秀　　男　　君 |
| 総務部長 | 佐　　野　　大　　次　　君 | 経済部  参与 | 武　　川　　正　　人　　君 |
| 洞爺総合支所長 | 高　　橋　　秀　　明　　君 | 総務課長 | 高　　橋　　謙　　介　　君 |
| 税務財政課長 | 藤　　岡　　孝　　弘　　君 | 健康福祉課長 | 高　　橋　　憲　　史　　君 |
| 健康福祉ｾﾝﾀｰ長 | 金　　子　　信　　之　　君 | 産業振興課長 | 田　　所　　昭　　博　　君 |
| 新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ特別対策室長 | 佐　　藤　　　　　融　　君 | 農業振興課長 | 片　　岸　　昭　　弘　　君 |
| 教育長 | 皆　　見　　　　　亨　　君 | 管理課長 | 末　　永　　弘　　幸　　君 |
| 代表監査委員 | 山　　口　　芳　　行　　君 |  |  |

──────────────────────────────────────────

職務のため出席した者の職氏名

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事務局長 | 佐　　藤　　久　　志 | 書記 | 阿　　部　　は る か |
| 庶務係 | 木　　村　　暁　　美 |  |  |

──────────────────────────────────────

◎開議の宣告

○議長（大西　智君）　皆さん、おはようございます。

　　ただいまから、洞爺湖町議会令和２年11月会議を開会します。

　　現在の出席議員は11名であります。

立野議員から遅刻の申し出があります。

　　定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前１０時００分）

　　──────────────────────────────────────────

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西　智君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

　　会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、４番、大屋議員、６番、五十嵐議員を指名いたします。

　　─────────────────────────────────────────

◎諸般の報告について

○議長（大西　智君）　日程第２、諸般の報告を行います。

　　諸般の報告は、お手元に配付のとおりでありますので、これでご了承願います。

　　ここで、議会運営委員会の所管事務調査の報告を願います。

　　千葉委員長。

○議会運営委員会委員長（千葉　薫君）　それでは、ご報告を申し上げます。

　　所管事務調査報告書。

　　令和２年11月27日、洞爺湖町議会議長、大西智様。議会運営委員会委員長、千葉薫。

　　本委員会は、所管事務調査のため、次のとおり委員会を開催したので、その結果を報告します。

　　記。

　　１、調査事項、洞爺湖町議会令和２年11月会議の運営について。

　　２、調査日、令和２年11月24日火曜日。

　　３、出席委員。私のほかに、下道副委員長、越前谷委員、立野委員、五十嵐委員です。

　　４、委員外としまして、大西議長、板垣副議長に出席をいただいております。

　　５、説明員でございます。町側より、遠藤副町長においでいただき、説明を頂きました。

　　６、結果でございます。地方自治法第102条の２第７項の規定に基づく洞爺湖町議会令和２年11月会議の開議請求に伴い本委員会を開催し、議会運営のための所要の協議を行い、その結果は次のとおりであります。

　　会議期間、11月27日、１日間。

　　審議日程について、11月27日、本会議。

　　なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、次のことを決定しました。

　　議場内では、議員、職員の全員がマスクを着用することとし、入室前に手のアルコール消毒を行うこととする。

　　議会の傍聴は行わないこととする。

　　以上でございます。

○議長（大西　智君）　以上で、諸般の報告を終わります。

　　会議の審議日数は、本日１日を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

　　─────────────────────────────────────────

◎行政報告について

○議長（大西　智君）　日程第３、行政報告を行います。

　　町長並びに教育長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

　　初めに、町長の行政報告を許します。

真屋町長。

○町長（真屋敏春君）　洞爺湖町議会令和２年11月会議に、町の行政報告を申し上げます。

一つ目に、寄附についてでございます。

　　前会議から本会議までの間、次の方々より寄附の申し出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

　　（１）として、金員の寄附でございます。個人188件、累計で1,633件でございます。金額でございますが、今回、481万9,000円、累計で3,041万9,000円でございます。

　　（２）として、物品の寄附でございます。株式会社伊達公益社、代表取締役荒井佳津子氏でございます。キャスター棺台１台、これは、虻田火葬場用としての寄附でございます。

二つ目として、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

新型コロナウイルス感染症の発生以降、これまでの間、当町ではいまだに１人の感染者も発生していない状況は、町民並びに事業者の積極的な感染防止対策によるものであり、改めて感謝を申し上げるところでございます。

しかし、全道・全国的には11月以降、これまで以上の感染拡大が続いており、油断は許されない状況にあります。これらの状況を受け、11月17日に感染リスクが回避できない場所には、札幌市との不要不急の往来を自粛する要請が北海道よりなされ、また11月24日には、ＧｏＴｏトラベルの対象地域から、札幌市や大阪市が12月15日まで除外されたところでございます。

当町といたしましても、感染防止のため、また住民サービスの停止を回避するため、職員に対し札幌市への不要不急の往来を自粛するよう指示したところでございますので、町民並びに議員各位におかれましても、同様にご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会議において、ワクチン予防接種事業や医療機関並びに１次産業事業者に対する支援に要する費用について、補正予算案を提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

　　３として、各種事務事業の取組状況についてでございます。

　　前会議から本会議までの各種事務事業の取組状況について、次のとおり報告をいたします。なお、朗読については省略をさせていただきます。

　　以上でございます。

○議長（大西　智君）　以上で、町長の行政報告を終わります。

次に、教育長の行政報告を許します。

皆見教育長。

○教育長（皆見　亨君）　それでは、教育委員会の行政報告を申し上げます。

一つ目に、寄附についてでございます。

　　前会議から本会議の間、次の方より寄附の申し出があり、ご厚志に添うようありがたく受納いたしました。

　　（１）物品の寄附として、洞爺郷土資料室へ、横浜市保土ヶ谷区月見台49番地４、並河慶子氏より、糸つむぎ機３台、貝殻標本60点でございます。

　　二つ目に、第56回北海道文化財保護功労者表彰の受賞についてでございます。

長年にわたり、地道な活動を通して、北海道の文化財保護と保護思想の普及に努められた方々に贈られる第56回北海道文化財保護功労者表彰につきまして、30年の長きにわたって虻馬頭観世音碑保存協賛会の会長を歴任されました岡田光弘氏が受賞されましたので、ご報告いたします。

氏は、昭和63年の虻田馬頭観世音碑保存協賛会の設立当初から事務局長、平成２年から平成31年の解散に至るまで会長職を歴任されました。この間、毎年７月５日に例大祭を開催し、入江・大磯馬頭観世音碑の供養を実施してまいりました。さらに、平成４年、入江馬頭観世音碑の北海道有形文化財指定への尽力や平成17年には小冊子「虻田の馬頭さん」を発行するなど、調査研究を精力的に行い、時代の推移とともに薄れゆく石碑の歴史的意義づけや文化財の保護に多大な貢献をされたことから、このたびの受賞に至りました。

授賞式は、令和２年11月２日に洞爺湖町役場において行われ、北海道文化財保護協会、角幸博会長より表彰状が手渡されました。

三つ目に、新型コロナウイルス感染症に関する対応等について（その９）でございます。

新型コロナウイルス感染症に関する対応等について、次のとおり報告をいたします。

（１）洞爺湖町育英資金特別給付金の給付状況について。

洞爺湖町育英資金特別給付金の給付状況について、次のとおり報告をいたします。

給付件数、前回報告数97件、今回報告数７件、計104件であります。なお、在学の区分につきましては、大学72件、短期大学８件、専修学校24件でございます。

以上でございます。

○議長（大西　智君）　以上で行政報告を終わります。

　　──────────────────────────────────────────

◎議案第30号から議案第32号までの一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西　智君）　日程第４、議案第30号洞爺湖町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についてから議案第32号洞爺湖町職員の給与に関する条例の一部改正についてまでを一括して議題といたします。

　　提案理由の説明を求めます。

　　遠藤副町長。

○議長（大西　智君）　遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君）　それでは、議案第30号洞爺湖町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてから議案第32号洞爺湖町職員の給与に関する条例の一部改正についてまでを一括してご説明を申し上げます。

　　３件のこの条例改正の趣旨でございますけれども、本年度の人事院勧告に基づき、国家公務員の期末手当が減額改定されることから、これに準拠しまして議会議員、特別職及び一般職員の期末手当の支給割合を0.05月減額改定するものでございます。具体的には、本年12月支給分におきまして0.05月分減少させ、令和３年度以降は、６月期と12月期の支給割合を均等に減少させる改正となります。そのため、第１条において、令和２年12月の期末手当の改正を行い、第２条において、令和３年度以降の期末手当の改正を行うものでございます。

　　議案説明資料により、ご説明を申し上げたいと思います。

　　１ページでございます。

　　洞爺湖町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の新旧対照表でございます。

　　第１条でございます。第６条の期末手当でございます。令和２年12月の支給割合を「100分の225」から「100分の220」に改めるものでございます。

　　その下の第２条関係でございますが、令和３年以降の支給割合を「100分の220」を「100分の222.5」に改めるものでございます。

　　議案書のほうに戻っていただきまして、附則でございます。この条例は、公布の日から施行するものでございますが、第２条に関する規定につきましては、令和３年４月１日から施行するものでございます。

　　続きまして、２ページになります。

　　議案第31号の洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条令の一部改正についてでございますが、これにつきましても議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例と全く同様の内容でございますので、附則を含めまして説明を省略させていただきます。

　　続きまして、３ページの議案第32号洞爺湖町職員の給与に関する条例の一部改正についてでございます。これにつきましても、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例と同様に、期末手当を0.05月減額改定するものでございます。第１条において、令和２年12月分の期末手当の改正を、第２条において令和３年度以降の期末手当の改正を行うものでございます。

　　議案説明資料のほうをご覧いただきたいと思います。

　　３ページになります。

　　第１条関係でございますが、第21条第２項の期末手当について、令和２年12月分の支給割合を「100分の130」から「100分の125」に改めるものでございます。

　　また、第６項において、再任用職員の支給割合に係る読替規定についても改正を行ってございますが、再任用職員の支給割合については変更があるものではございません。

また、下の第２条関係でございます。第２項、令和３年以降の期末手当でございますが、「100分の125」を「100分の127.5」に改め、第６項において読替規定を同様に改めるものでございます。

　　議案のほうに戻りますけれども、附則につきましては前議案と同様でございまして、説明を省略させていただきます。

　　なお、本改正につきましては、職員組合とも協議済みでございます。

　　以上、３件一括して提案を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（大西　智君）　これから一括して、質疑を行います。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　質疑なしと認めます。

　　これから、討論と採決をそれぞれ行います。

　　まず、議案第30号洞爺湖町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　討論なしと認めます。

　　これから、議案第30号洞爺湖町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第30号洞爺湖町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてを討論行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　討論なしと認めます。

　　これから、議案第31号洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第31号洞爺湖町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号洞爺湖町職員の給与に関する条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　討論なしと認めます。

　　これから、議案第32号洞爺湖町職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第32号洞爺湖町職員の給与に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

──────────────────────────────────────────

◎議案第33号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西　智君）　日程第５、議案第33号令和２年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第７号）についてを議題といたします。

　　提案理由の説明を求めます。

　　遠藤副町長。

○副町長（遠藤秀男君）　議案書４ページでございます。

議案第33号令和２年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第７号）でございます。

　　第１条歳入歳出予算の補正で、総額に歳入歳出それぞれ6,728万7,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ94億3,417万9,000円とするものでございます。

　　以下、事項別明細書により、ご説明をいたします。

　　事項別明細書４ページ、５ページをお開きください。

　　歳入でございます。

15款国庫支出金、２項国庫補助金、３目の衛生費国庫補助金でございます。388万7,000円の増額でございます。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金でございます。この新型コロナウイルスワクチンの接種事業につきましては、事業主体が市町村となるということでございます。そのことから、体制整備に係る費用を全額国庫補助金として計上するものでございます。

続きまして、19款１項１目の繰入金でございます。6,340万円の増額でございます。財政調整基金繰入金でございます。今回提案の新型コロナ対策事業の経費につきまして、全額を財政調整基金から繰入れするものでございます。

なお、４月以降実施してきてございます各種事業につきましては、国の臨時交付金を活用して実施しておりますが、事業終了や見込みにより一定の不用額が発生するところでございます。これらにつきましては、12月以降の補正予算で臨時交付金等への振替も含めまして調整させていただきたいと思っております。

　　続きまして、６ページ、７ページの歳出でございます。

４款衛生費、１項保健衛生費、２目予防費でございます。388万7,000円の増額でございます。報酬から備品購入費まででございます。これにつきましては、新型コロナウイルスワクチンについては、現在のところ承認がまだ許可をされているという状況ではございませんけれども、いつその接種が可能になってもすぐ対応できるようにということで、国のほうから早急に体制を整備するようにという通達が出てきてございます。町としましては、段階的に体制づくりを進めることとし、今回はまず事務的な整備を図る予算を計上させていただくものでございます。１節では、会計年度任用職員の報酬、それから４節社会保険費用、それから８節の費用弁償、これにつきましては、事務補助員と保健師を会計年度任用職員として３月まで採用したいという考えでございます。それから、10節消耗品につきましては、問診票等の用紙代、また印刷製本費につきましては、封筒等の印刷経費等を計上してございます。また、11節の通信運搬費につきましては、タブレット通信費、備品購入費につきましては、会計年度任用職員用のパソコン、机、椅子、プリンター等を購入する予定となってございます。

続きまして、14款１項の新型コロナウイルス感染症対策費でございます。２目の衛生対策費で1,330万円の増額でございます。これにつきましては、医療機関等支援助成金ということでございます。

町内の医療機関等、また福祉施設等におきましては、感染予防対策の徹底による地域医療と介護福祉サービスの提供が続けられております。現在の感染拡大の状況下におきましても、これまでの医療機関等の対策を含めまして、地域医療の確保と介護福祉サービスの提供をしっかりと継続していただくということで、感染予防対策等に対しまして支援金を支給するものでございます。

支援金の額と対象事業でございますが、町内全48事業所を見込んでございます。六つの区分に分けて考えてございますが、一つは病院でございます。病院につきましては、１事業所当たり150万円、続きまして無償の診療所、これにつきましては、１事業所当たり50万円。また、歯科、整骨院につきましては、１事業所30万円。調剤薬局につきましては、１事業所15万円。介護・障害福祉施設につきましては、１事業所20万円。訪問居宅介護事業所につきましては、１事業所10万円。合計で1,330万円を予定しているところでございます。

続きまして、３目の経済対策費でございます。5,010万円の増額補正でございます。農林漁業者事業支援補助金として4,860万円。スマート農業推進基盤整備補助金として150万円を見込んでございます。

当町の基幹産業の一つであります農林漁業におきましても、新型コロナの影響が色濃く出てきている状況でございます。今回は経営支援も含めまして、町としての応援の意味も込めまして、助成金を支給するものでございます。

支援内容としましては、農林業者132戸、漁業者が30戸を予定しているところでございます。支援金の額につきましては、一律に30万円を助成するものでございます。なお、要件としまして、当該事業に係る収入が全収入の５割を超えていること、また前年の売上げ、水揚げが50万円以上あることなどとしているところでございます。

スマート農業推進基盤整備の補助金でございますが、これにつきましては、洞爺湖農業協同組合に対してＧＰＳ基地局の整備に係る費用を助成するものでございます。コロナ禍における人手不足に対応するため、ＩＣＴを活用して作業時間の短縮や生産性の向上に適用するものと思ってございます。なお、設置につきましては、農協の成香青果事務所を予定しているというふうに聞いているところでございます。

　　　以上、ご提案を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（大西　智君）　提案理由の説明を終わります。

　　これから質疑を行います。質疑はありますか。

　　　　　　　　　　〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　質疑なしと認めます。

　　これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　討論なしと認めます。

　　これから、議案第33号令和２年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第７号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西　智君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第33号令和２年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第７号）については、原案のとおり可決されました。

──────────────────────────────────────────

◎散会の宣告

○議長（大西　智君）　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

　　明日から12月の定例日の前日までは休会となっておりますので、ご了承願いたいと思います。

　　本日は、これをもって散会いたします。

（午前１０時３０分）

　会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

　　令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　議　　　　　長

　　　　　　　　　　署　名　議　員

　　　　　　　　　　署　名　議　員